

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当技幹	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	山口	志村	起案	24・2・20
						決裁	24・2・20
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度 第 2 回 「ヒト・モノ・カネ」調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 24 年 2 月 20 日 (月) 午後 1 時 35 分 ~ 午後 2 時 20 分	
開催場所	西庁舎 1 階選挙管理委員会会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	財政課公会計改革担当主幹
	企画課課長補佐(企画政策担当)	行政経営課主事補(行政経営担当)
	教育総務課課長補佐(庶務担当)	保育課課長補佐(保育子ども園担当)
	事務局 公共施設再配置推進課課長補佐(公共施設再配置推進担当)	
議 題	1 公共施設の再配置に必要なとなる基金への積立てについて	
	2 受益者負担の見直しに向けて	
	3 その他	
配付資料	資料 1 基金に対する構成員の意見等及び来年度の取扱い	
	資料 2 受益者負担の見直しに係る再配置計画の抜粋	
	資料 3 受益者負担の現状(公共施設白書より抜粋)	
会 議 結 果		
<p>① 基金に対する構成員の意見は、おおむね「必要性は理解できる。しかし、原資が得られるかが心配」というところであった。こうした意見等も踏まえ、平成 24 年度における積立ては、保健福祉センターの郵便局(株)への賃貸料の中から、初期投資等の金額を差し引いたものだけと、原資も少ないため、既存の公共施設整備基金への積立てを行うこととする。また、今後原資の確保などが軌道に乗ったところで、改めて再配置基金を設置することを議論したい。なお、予算計上した額を絶対に積み立てるというのではなく、来年度の実際の収入と支出の額から計算したものを積み立てることとし、残高についても、他の用途に転用しないように管理したい。</p> <p>② 賃貸料は、基金への積立てとなるが、それ以外の新たな歳入はどうなるのか。 ⇒ 共益費と証明書発行手数料が新たな歳入となるが、それぞれ光熱水費や証明書発行業務に必要なとなる経費の特定財源に充当する。</p> <p>③ 受益者負担の見直しについては、早急にどうこうするというものではない。来年度に、ある程度の時間をかけて、現状での問題点を解決するとともに、効果を上げるための改定方法を考えていくが、まずは、計画と白書の内容を再確認し、問題意識を共有したい。</p> <p>④ 受益者負担の見直しについては、実行プランでは、平成 24 年度に印がついているが、必要な条例改正まで平成 24 年度中に行うということか。 ⇒ 理想はそう考えているが、幼稚園保育料等の見直しも検討しているようなので、現時点では、それらの動きをにらみながらの目標ということにしたい。また、平成 27 年度にも印がついているのは、再改定という意味である。</p>		

⑤ 幼稚園の保育料見直しについては、公立幼稚園のあり方検討委員会において検討をしているが、平成24年の6月か7月に提言をもらうように進めている。現在の保育料の算定上の問題点としては、統合保育に必要となる臨時教諭の person 費が含まれていないなどがある。特定のこどもにかかる person 費を全体に転嫁することは好ましくないというような考え方であろうが、臨時教諭を雇用することによって、園全体の運営が円滑になることから、園児全体が受益者となる。そうした点の見直しを検討しているところである。

⑥ 各課で独自に動いているところはないのか。また、あるとしたら歩調を合わせる必要があるのではないか。

⇒ 各課が単独で動くには難しい問題であると思われるので、できるだけこのワーキンググループで方向性を出していきたい。しかしながら、保健福祉センターなど、このワーキンググループのメンバーになっていない課が所管する施設で、受益者負担の見直しに向けた動きを始めたところもあると聞いているので、随時ワーキンググループ会議に加えて、同調していきたいと考えている。

備考	
----	--